

平成29年 第1回

東京都教育委員会定例会議事録

日 時：平成29年 1月12日（木）午前10時00分

場 所：教育委員会室

平成29年1月12日

東京都教育委員会第1回定例会

〈議 題〉

1 議 案

第1号議案

東京都公立学校教員の懲戒処分等について

2 報 告 事 項

(1) 平成28年度東京都教育委員会児童・生徒等表彰について

(2) 平成28年度東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査結果
について

教育長	中井敬三
委員	遠藤勝裕
委員	山口香
委員	宮崎緑
委員	大杉寛
委員	秋山千枝子

事務局（説明員）

教育長（再掲）	中井敬三
次長	堤雅史
教育監	伊東哲
総務部長	早川剛生
都立学校教育部長	初宿和夫
地域教育支援部長	粉川貴司
指導部長	出張吉訓
人事部長	江藤巧
福利厚生部長	太田誠一
教育政策担当部長	安部典子
教育改革推進担当部長	増田正弘
特別支援教育推進担当部長	浅野直樹
指導推進担当部長	宇田剛
人事企画担当部長	鈴木正一
（書記） 総務部教育政策課長	岡部渉

開 会 ・ 点 呼 ・ 取 材 ・ 傍 聴

【教育長】 ただいまから平成29年第1回定例会を開会します。

本日は、東京新聞社 外1社、個人は8名から取材・傍聴の申込みがございました。許可してもよろしゅうございますか。——〈異議なし〉——では、許可いたします。入室させていただきます。

日程以外の発言

【教育長】 議事に入ります前に申し上げます。

東京都教育委員会において、一度注意してもなお議事を妨害する場合には、東京都教育委員会傍聴人規則に基づき、退場を命じます。特に、誓約書を守ることなく、退場命令を受けた者に対しては、法的措置も含めて、厳正に対処いたします。

なお、教育委員会室に入退室する際に大声で騒ぐ、速やかに入退室しないとといった行為も退場命令の対象となりますので、御留意ください。

議事録署名人

【教育長】 本日の議事録署名人は、秋山委員にお願いします。

前々回の議事録

【教育長】 前々回11月24日開催の第18回定例会議事録については、先日配布して御覧いただいたと存じますので、よろしければ御承認いただきたいと存じます。よろしゅうございますか。——〈異議なし〉——では、第18回定例会の議事録については、御承認をいただきました。

前回12月22日開催の第19回定例会議事録が机上に配布されています。次回までに御覧いただき、次回の定例会で承認をいただきたいと存じます。

非公開の決定です。本日の教育委員会の議題のうち、第1号議案につきましては人事等に関する案件ですので、非公開としたいと存じますが、よろしゅうございますか。――〈異議なし〉――では、ただいまの件については、そのように取り扱います。

報 告

(1) 平成28年度東京都教育委員会児童・生徒等表彰について

【教育長】 報告事項(1)、平成28年度東京都教育委員会児童・生徒等表彰についての説明を、指導部長、お願いします。

【指導部長】 報告資料(1)を御覧ください。平成28年度東京都教育委員会児童・生徒等表彰についてです。

東京都教育委員会児童・生徒等表彰の趣旨は、東京都における学校教育の一層の充実に資するため、幼児・児童及び生徒を表彰し、広くこれを顕彰するものです。これは古く、昭和59年度から開始しており、今年度で36回目、延べ3,378件となっております。

「1 表彰の対象及び表彰基準」を御覧ください。表彰の対象は、都立学校及び区市町村立学校・園に在学する幼児・児童・生徒等でありまして、(1)から(5)までの表彰基準に該当すると、東京都教育委員会教育長が認める児童・生徒等の個人、組又は団体を表彰するものです。

「2 表彰件数」を御覧ください。平成28年度は全体で211件です。内訳は記載のとおりで、表彰基準(1)の「地道な活動を継続的に行い、他の児童・生徒等の範となる者」として、幼稚園から特別支援学校を合わせて29件、(2)の「当該児童・生徒等が行った活動が契機となり、その効果が波及し、他の児童・生徒等の具体的な行動や取組に良い影響を与えた者」として8件、(3)の「環境美化活動や福祉活動、伝統・文化の継承活動、奉仕活動、子供会等、地域における活動を継続的に実践した者」として22件、(4)は「スポーツ・文化活動において著しい成果を上げた者」として146件、(5)は「人命救助又はこれに類する行為を行った者」として6件とな

っております。

「3 表彰対象者決定までの経緯」を御覧ください。平成28年12月1日までに区市町村教育委員会教育長及び都立学校長から表彰候補者等合計315件の推薦を受けました。この315件について、12月16日に審査会を開催して審査し、211件の表彰を決定しました。

「4 表彰対象者」を御覧ください。別紙「平成28年度 東京都教育委員会児童・生徒等表彰 表彰者名簿」に211件を記載してあります。

「5 表彰式」を御覧ください。表彰式は2月11日（土）の午後1時半から、都庁第一本庁舎5階の大会議場で行う予定です。

資料の2枚目、「6 表彰件数の内訳」を御覧ください。左側上段に過去2年間及び本年度の状況について、推薦数、表彰者数をまとめてあります。例えば表彰者数は、平成26年度は223件、平成27年度は167件、平成28年度は211件と、今年度は昨年度より44件増えており、一昨年と近い数になっております。

下段は、表彰基準別の件数を昨年度と比較してまとめたものです。（4）の「スポーツ・文化活動において著しい成果を上げた者」が146件。昨年度が90件ですので、ここが56件増えています。オリンピック・パラリンピック大会を契機に様々なスポーツ分野への関心が高まり、多様な競技に対して広く丁寧な掘り起こしをしましたし、学校、教育委員会にも出してもらったおかげではないかと思っています。

「7 児童・生徒等の善行や優れた活動事例」を御覧ください。ここに、表彰基準に合わせて事例1から事例5まで記載してありますが、本日は主なものとして、事例1及び事例2について簡単に説明させていただきます。

事例1は、「地道な活動を継続的に行い、他の児童・生徒等の範となる者」で、上から3番目の丸印の項目を御覧ください。また、併せて表彰者名簿も御覧ください。9番目がこれに該当しており、大田区立大森第六中学校の3年生の活動です。校内のボランティア組織に3年間所属しており、全校生徒をリードするとともに、学校外でも駅前の花壇整備やボランティア清掃に毎回参加するなど、様々なボランティア活動に継続して参加しているということで、他の生徒の模範となっております。また、同学年はもとより下級生からも大きな信頼を寄せられているということで、今回、生徒

の表彰を行いたいと考えています。

事例2は、「他の児童・生徒等の具体的な行動や取組に良い影響を与えた者」です。上から2番目の丸印の項目及び表彰対象者名簿の3ページを御覧ください。34番の羽村市立富士見小学校の6年生の児童の活動です。地域の産業祭や市民水泳大会、駅伝大会などに継続的に参加し、その意欲的な姿が他の児童からの信頼を集め、学校全体に良い影響を与えているというものです。地域の行事やスポーツ大会に参加する児童が増え、目に見える形での活動をしたということで、今回、この児童を表彰したいと考えています。

簡単ですが、2例を紹介しました。

この表彰は、東京都の公立学校に通う子供たちの日頃の地道な努力や他の子供の範となる優れた行いに光を当て、それを表彰していくものです。そして、これからの未来を担う子供たちの豊かな心を育むとともに、学校教育の一層の充実を図ることが目的となっております。今後とも、優秀な成績に基づく表彰はもとより、子供の地道な活動、子供の範となるような活動、社会の一員として地域に貢献した取組など、幅広く対象として表彰してまいりたいと考えています。

説明は以上です。

【教育長】 ただいまの説明について、御意見、御質問がございましたらお願いします。

【遠藤委員】 非常に結構な内容だと思います。私どもも専修学校以上の高等教育機関で学んでいる者、大学院生まで含めての表彰制度を実施していきまして、審査会を学校教員の方々に依頼しています。報告(1)の資料の「3 表彰対象者決定までの経緯」の(2)に「表彰審査会を経て」とありますが、この表彰審査会のメンバーはどのような人たちによって構成されているのでしょうか。

【指導部長】 東京都教育庁の教育監を長に、教育庁内の部長級・課長級の14名で構成して審査をしています。

【遠藤委員】 その14名によるアトランダムな議論なのでしょうか。私どもの場合は、学校から推薦されたそれぞれの候補に対して、内容を精査して、審査委員に点数を付けてもらい、これ以上だと優秀賞、これ以上だと対象、そのような基準を設けて

います。そのような客観的な点数制度がありますか。これだけの人数だとなかなか大変だと思いますが、その辺はどのような形で最終決定するのでしょうか。

【指導部長】 表彰基準がありますので、何回実施したなど、具体的な数字に基づいて審査しています。例えば、スポーツなどでは、全国大会で1位、2位といった基準に基づいて選考しています。また、例えば「継続的」は年間6回以上実施しております。そのような点が記入されていないようであれば、区市町村教育委員会を通して具体的に聞き取って、その内容を入れた上で審査していますので、基準に基づいて選考させていただいています。

【宮崎委員】 褒めて伸ばすといいますが、大いに、たくさんの子供を褒めていただきたいと思います。

これは、候補を出していただくのは、各学校の校長ですね。

【指導部長】 都立学校については校長ですが、区市町村に関しては学校から区市町村教育委員会から都へ出させていただいています。

【宮崎委員】 主体によって、例えば高等学校によって温度差があって、同じことをしていても、表彰される生徒もいれば、違う学校ではすくい上げてもらえない生徒もいるかもしれないので、なるべく、同じような活動をしている子供は同じように表彰できるように、基準をそろえていただければと思います。

【指導部長】 かしこまりました。その辺につきましては、まず区市町村教育委員会の指導室課長連絡会などでもこの趣旨を説明していますし、校長連絡会等でも説明して、広く取り上げられるようにしたいと考えています。

【山口委員】 本当に素晴らしい事業だと思いますが、感想を申し上げますと、幼稚園が非常に少ないですね。やはり難しいだろうと思います。幼稚園もそうですし、小学校低学年も少ない。それは、その頃は、例えば「地道な活動」といっても親などの影響がかなり反映されて、推薦もなかなかしづらい状況があると思います。特に、幼稚園年長の幼児の「地道な活動」とはどのようなものなのか、その辺の基準も含めて、表彰するのであれば、何かのグループなど、もう少し変えてあげるといいのではないかと思います。これだけ多くの園児がいる中で3名というのは、基準が、明確ではなかったり、推薦しづらかったりということがあるとと思います。小学校低学年のと

ころもそうです。

やはり高学年や、ある程度自分たちでしっかり考えて活動できるような年代が多く推薦されていると思うので、そこは継続で結構ですので審議していただけるといいと思います。特に、幼稚園の場合は、こういうことで表彰されると、親同士が、「なぜあの子が」というような、表彰されたことが、かえって子供にマイナスにはならないと思いますが、そのようなことになって困るので、是非その辺は検討していただきたいと思います。

【指導部長】 ありがとうございます。幼稚園は公立が対象なので、そういう面では少ないという点も一つあります。過去の例では、人命救助をした幼稚園児がいて、そういうことで表彰した場合もあります。出火しているのを見て、「燃えているよ」と先生に話したことで消火することができたという事例もあります。そういうものを挙げてもらい、広く表彰していくことができればと考えております。

【宮崎委員】 人命救助については、事例でも、おぼれている人を助けるなどありますように、すばらしい活動ではありますが、危険を伴うことでもあると思います。ですので、見つけたらすぐに大人に連絡する。救助は大変尊いことで是非やってほしいと思いますが、それに巻き込まれて自分たちまで被害を受けることがないように、そういうことも加えておっしゃっていただけるといいかなと思います。

【指導部長】 その点は、安全教育プログラムというものを設けておまして、宮崎委員がおっしゃるように、小学校段階、中学校段階、高等学校段階でできることは違うと思うので、その辺も周知してまいりたいと思います。

【教育長】 他にいかがでしょうか。

よろしゅうございますか。

それでは、本件については報告として承りました。

(2) 平成28年度東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査結果について

【教育長】 報告事項(2)、平成28年度東京都児童・生徒体力・運動能力、生

活・運動習慣等調査結果について、指導推進担当部長、お願いします。

【指導推進担当部長】 東京都児童・生徒体力・運動能力等の調査結果の概要について報告します。

「1 調査の概要」を御覧ください。この調査は、平成20年度から、小学校5年生と中学校2年生を対象に始めて、平成23年度から現在のように、全ての公立学校の児童・生徒を対象に実施して6年目に当たります。1の「(3) 調査内容」として、まず児童・生徒に関する調査と学校に対する質問調査の2種類ありまして、児童・生徒に関する調査については、具体的な運動能力、体力の調査と、質問紙による意識調査も実施しています。

今年度の結果の概要です。「2 結果の概要」を御覧ください。「(1) アクティブプラン to 2020 体力テストにおける具体的な目標値との比較」のグラフの一番外側の線が、私どもが昨年度策定したアクティブプランで目標値としている校種別の目標値です。小学校の場合は、全国的な上位県の値を目標値としています。中学校・高等学校においては、全国の平均値を目標値としています。円グラフを御覧いただきますと、実線が男子、点線が女子で、小学校、中学校、高等学校とも、これから伸ばしていかなければいけないと考えています。例えば、「握力」や「シャトルラン」などがまだ足りませんので、これを2020年までに、実線と点線が外枠と同じような値になることを目指しております。

「4 (2) 体力合計点の分布状況」を御覧ください。棒グラフと折れ線グラフで具体的に今年度の状況を見ますと、折れ線グラフは全校種の調査を始めた平成23年度の値で、棒グラフが今年度の値ですが、文部科学省で、A、B、C、D、Eの5段階のランクを設けており、Aから良い順になります。これと比較しますと、平成23年度に比べると、Cの上位、BとAが増えています。ということは、平成23年度から見ると、徐々に体力が上昇していることになります。

昨年度と比較してみたいと思います。右上の「(3) 種目別傾向」を御覧ください。特に中学校の男子と女子については、全ての種目で今年度は上昇しています。しかし、残念ながら、右下の矢印になっている種目が「握力」、小学校・高等学校の男子の「ボール投げ」が昨年度と比較して弱い面があります。

意識調査と体力との関係を示したグラフが「(4) 運動習慣や意欲の状況」です。ここでは中学校2年生を例に説明します。左側の帯グラフは、A層からE層までの5段階の生徒たちが、運動が好きかどうかの調査です。当然のことですが、A層やB層の上位の生徒は、「好き」と回答している率が高いです。では、実際に運動が好きという回答した生徒たちを経年で見たとのが右側の帯グラフです。「好き」と回答した生徒はわずかに増えているように見えています。しかし、全体としては、「やや好き」、「好き」がそれほど増えていません。ここは、学習についてもそうですが、その教科を好きになることが、学力・体力が上がることなので、この点が一つの課題かと思えます。

次の帯グラフは、1日の運動量についての調査です。これも当然ですが、A層、B層の生徒たちは、1日の運動量2時間以上が多くなっています。では、この運動量についての平成23年度から28年度の推移を見てみると、残念ながら、これが増えていません。東京の場合、全国的に見ると、運動量が47都道府県中、今年度の調査では、中学校の男女ともに最下位です。1週間の運動量が最も少ないという結果になっています。これは、実際に上位県の事例を調べたり、都内の体力・運動能力が高いところに聴き取りますと、実際には体育の時間以外にも、休み時間や朝、地域のイベントなどに参加させているという回答が、上位県や調査結果が良い地区でありましたので、そうしたことを増やしていかなければいけないことが分かります。

3番目の帯グラフは、スマートフォンの使用時間を調査したものです。全ての層で1時間未満でありあまり変わりはないのですが、D層、E層を見ると、2時間から3時間、3時間以上が増えています。それだけの時間をスマートフォンや携帯電話に費やすわけで、その時間が長くなれば運動する時間もない、結果として体力が向上しないことになります。スマートフォンの調査は平成26年度から始めていますが、右側の帯グラフを御覧いただきますと、1時間未満の使用という回答が徐々に減っており、それ以上使う生徒の割合が増えています。スマートフォンは全て駄目ということではないのですが、学習やスポーツに充てる時間を確保する観点から、「SNS東京ルール」などを活用しながら、子供たちと家庭と一緒に考えていただく必要があるかと思えます。

資料の2枚目を御覧ください。全国との比較をしてみたいと思います。左側のグラ

フは、太い点線が全国平均です。それに対して経年で見たものですが、平成20年度は全ての校種で全国平均より下でした。小学校の男子は平成24年度に全国と同じになり、それ以降は上がっています。小学校の女子も、平成25年度に全国と同レベルになり、それ以降は上がっています。中学校の男子・女子とも、御覧のとおりまだ差はありますが、確実に平均との差は少なくなっています。冒頭に申し上げましたように、体力については確実に向上しているという結果が出ています。これが2020年に中学校の男子・女子とも、グラフの点線に達することが一つの目標です。

右側のグラフは順位ですが、他県と競争しているわけではないのですが、中2の男子を見ると、平成21年度から6年連続で46位、47位にいました。しかし、今年度は少し順位が上がって43位になりました。女子も少し上がりました。また、小学校の女子も、これまでの中では最も良く、18位になっております。

下の帯グラフは、全国の五つの各層がどうかということを見たものです。小学校については、A層、B層は全国よりも多くなっていますし、平成20年度と比較しても多くなっています。中学校の男子と女子では、やはりA層、B層は全国と比較すると少ないのですが、平成20年度と比べると多くなっていることが分かります。

右側を御覧ください。今まで説明したことと重複しますが、「3 今後の取組～アクティブプラン to 2020 の推進～」の「(1) 成果と課題」についてです。平成23年度から¹²悉皆で全ての学年を調査対象にしましたが、それと比較して経年で見ていくと、確実に体力は向上傾向にあります。これは、各学校に、例えば平成24年度から1校1取組運動をお願いしていますが、そういうものが浸透している各学校の努力の結果と考えております。また、私どもが実際に毎年実施している統一テストをかなり分析して、どこが弱いのか、どうしていくかという取組をしています。また、今年度は、4月に実施するのではなく、十分に準備をして余裕を持って行う学校が増えており、そうしたことが向上している結果に結び付いているのではないかと考えています。

しかし、課題もあります。児童・生徒の運動習慣や生活習慣に大きな向上が見られていないことや、「握力」、「ボール投げ」については全国平均を大きく下回っていることです。また、上位県を調査してみると、4月ではなく、余裕を持って6月辺りに実施している学校が多いです。それは、体力テストの意義や、児童・生徒は1年ぶ

りに行うので、どのようなものだったかやり方を忘れていたりしているので、そうした点を丁寧に説明してから実施するということがありました。しかし、東京都の場合、特に中学校・高等学校は4月に実施する学校が多いという点もあり、十分に準備してからということが一つの課題になっております。

「(2) 目標」を御覧ください。東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会にふさわしい運動・スポーツに親しむ元気な児童・生徒を育成し、生涯スポーツにつながるべく、そういう態度を身に付けることが一番の目標です。そのために、東京都教育委員会と区市町村教育委員会、学校とが連携した体力向上の推進、児童・生徒の基本的な生活習慣の改善・定着を図っていきます。最終的に、その結果として、数値的な面が向上するよう、特に課題がある「握力」や「ボール投げ」なども最終的に向上していくことを目標としています。

「(3) 平成29年度における重点的取組」として3点を記載してあります。まず、課題となっている「①中学生の体力向上」です。中学生の体力向上を中学校から始めるのではなく、小学校のうちから基本的な生活習慣の定着・改善が必要です。そこで、今年度から、小学校20校を「アクティブライフ研究実践校」として、基本的な生活習慣の定着・改善の研究を進めております。そうした研究内容を広めていきたいと考えております。

2番目に、私どもは、上位県や都内においても調査をしていますが、その中で大きな特徴があります。一つは、体育の授業以外に朝や昼、地域と連携した体力向上の取組を行うことと、もう一つは体力調査の結果に基づいて計画を立て、それをPDCAサイクルで回していることが効果を上げています。各学校においても、自校の目標値を定めて、それに基づいた計画を立て、PDCAを推進していくように働き掛けていきたいと考えています。

3番目に、中学校62校を「スーパーアクティブスクール」として、現在、研究を進めていただいています。そこで体力を向上させるための効果的な指導法、部活動の加入についてなど研究していますが、この結果についても全校に広めていきたいと考えています。

「②投げる力等の向上」として、投げる力、握力等に課題がありますので、今年度

内に「体力を高める運動ガイドライン」を作成して、全公立学校に配布します。来年度は、それを基にした研修会を実施していきたいと考えています。

「③体力テストの効果的な実施」として、丁寧に調査を行うことが必要ですが、決して数値や順位を上げることが目的ではなく、正確な数値を取得し、それを児童・生徒が自分の正確な数値を知ることが大切ですので、そうした点について十分準備をしたいと思います。4月に急いで行うパターンとして、男子が健康診断を受けている間に女子は校庭で運動能力テストをしているなどのようなことをすると、計測が体育科以外の教員や、場合によっては生徒が計測したりします。正確な数値を得られないということがありますので、必ず正確な数値をとり、児童・生徒にそれを伝えることを今後とも進めていきたいと考えています。

報告は以上です。

【教育長】 本件について、御意見、御質問がございましたらお願いします。

【秋山委員】 詳細な報告をありがとうございました。

モデル校を指定していただいています。このモデル校に対して、都教育委員会からはどのような支援をされていますか。

また、今回、モデル校がどのような成果を上げていたのか、さらに、そのモデル校はどのようなことをされていたのか、教えてください。

【指導推進担当部長】 まず、「アクティブライフ研究実践校」では連絡会を開き、お互いにどのような研究していて、現在はどこで悩んでいるかということを経験交換しています。アクティブライフ研究実践校では、実際には体力というよりも健康面についてですが、それについて私どもで定期的に、A3判1枚のような通信を発行し、健康に関する情報、アクティブライフの研究実践校の実践を必ず毎号載せる形で情報共有しています。また、私どもの担当者が、こうしたモデル校を実際に訪問して、先生方や児童・生徒、研究会の研修にも参加しています。

今年度から始めていますので、中間発表会を行います。今、小学校においては健康について、中学校については効果的な体力の指導法や生徒が喜んで楽しく部活動を行うようなことを研究しています。

【大杉委員】 2点あります。

1点目は確認です。体力テストの具体的な目標値を100としているようですが、この100の基準はどのように設定されていますか。

2点目は、運動習慣についてのアンケート調査をされており、その中で1日の運動・スポーツの実施時間を中学校2年生の男子の例で記載されています。これを見ると、この時間はどのような形で答えられているかにもよりますが、例えば、2時間以上というのはA、Bが当然多いですが、DやEと判定された生徒に対しても、2時間以上の運動習慣があると答えていて、もちろん、テスト項目との関係もあるとは思いますが、2時間というかなりの時間を毎日とっていることになるので、スポーツや運動の取組方、指導方法も含めてかもしれませんが、効果的な取組がされているのかどうかも考えていかなければいけないのではないかという気がします。その点についてはどのように考えたらいいのか、お考えをお聞かせいただきたいと思えます。

【指導推進担当部長】 まず1点目ですが、外枠の目標値は、中学校・高等学校については、その基準は全国の平均値です。小学生は全国平均を超えていますので、全国の上位10道府県の平均値を目標にしています。

2点目ですが、実際に1日の運動量の算出方法というのは、体育の時間以外です。そうすると、部活動が主になったり、部活動以外には休み時間に遊んだりということで回答していますが、例えばD層、E層においても2時間という回答もあります。これは、部活動をしていると、2時間近くになるかと思えます。しかし、御指摘のとおり、これだけ運動していても、例えばD層は50パーセント近くが2時間近く運動しているわけですが、小学校と比べると中学校のAからEまでの基準がなかなか厳しくなる面があることと、もう一つは、逆に言うと、D層の44.9パーセントの生徒たちは、もっとCに上がれる可能性もあると思えます。そうしたことで、各学校では、自校の児童・生徒は何パーセントいて、その児童・生徒がどういう層かということは、体育科を中心に分析しますが、そうした一人一人の児童・生徒に対して、おっしゃったように、この子はなぜ運動部に入っているのにこうなのだろう、何が弱いのだろうということ、そういう考察に是非利用してもらいたいと考えています。

【山口委員】 御説明ありがとうございました。少しずつでも成果が出ていることは、学校や教員の皆さんの取組の成果だと思えますし、励みになるのではないかと思

うので良いと思います。

しかし、教育委員会だけで取り組めることと、東京都全体で取り組まなければいけないこともあると思います。例えば、「ボール投げ」にしても、今は、ボール投げだけではありませんが、学校以外で運動できる場所が果たしてあるのでしょうか。それは、子供が遊んで声を出していても御近所から「静かにしてください。」と言われたりなどいろいろな報告もされています。そうした、子供たちがアクティブに動ける環境を大人たちがしっかり考えていかなければいけない。これは教育委員会だけでできることではなくて、例えば公園に行くと、禁止事項がたくさん書いてありますね。公園とは何をするとところなのかという公園も見られますので、そうした点も検討していく必要があるかと思っています。

クラブ活動については先ほどお話が出ましたが、クラブ活動も、同じ運動部でも種別によって違いがあります。人数が多いクラブになると、必然的に、2時間「居る」かもしれないけれども、運動はほとんどしない生徒がいます。それは学年によっても違うと思います。現在は大分変わっているかもしれませんが、球拾いが嫌で、せっかくプレイできると思ったのに、スポーツが嫌いになってしまったという話なども、昔はよく聞かれました。現在は、教員や指導者が工夫していただいていると思いますが、校庭の広さや体育館の広さにも限りがありますし、皆が同じだけ運動量を確保できないので、その辺はマネジメントというか、学校の腕の見せどころという面もあります。その辺りも、運動量が確保できるように対応することが必要になるかと思っています。

あとは、調査の仕方ですが、運動・スポーツと身体活動はまた少し違うような気がします。例えば、汗をかくほどの運動ではないかもしれませんが、1駅分歩くだけでも、特に中高年はそういうことを推奨していますので、体力的には違ってくると思います。中学生くらいになると、女の子が制服を着ていて汗をかくほど運動するということは、現状を見るとなかなか難しくなってくるので、生活の中で身体活動を確保して、そういうことも調査に入れていくと、これも運動と捉えてくれているとか、これも運動なのだということも、これからは必要になってくるかと思っています。併せて検討していただければと思います。

【指導推進担当部長】 最初の、東京都全体で取り組まなければならないという御

発言は、本当にそのとおりだと思います。

先ほども少しお話しましたが、上位県や値が良い学校の調査をすると、地域との連携が強くあり、地区対抗の球技大会を開いて子供たちが積極的に参加する、といった地域でのスポーツイベントがあります。そうした取組により、地域との連携なども進めていきたいと考えています。

また、部活動のマネジメントについては、時間よりも、児童・生徒がいかに有効に体を動かすかということが必要だと思います。そうした面で、趣旨が少し違いますが、「グッドコーチ賞」という、部活動の指導が優秀な教員を表彰する制度があります。「グッドコーチ賞」受賞者は児童・生徒に適正な部活動の指導をしており、そうした良い指導もまた広めていきたいと考えています。

身体活動については、是非検討していきながら、また、各学校にも、児童・生徒が歩く、身体を使うような場面を、体育科の教員だけではなく、学校全体で取り組むような形でまたお話をさせていただきたいと思います。

【遠藤委員】 非常に示唆に富む調査で、いろいろなことを考えさせられました。ここから出てくることを話すと止まらなくなりますので、2点だけ申し上げます。

この調査で大事だと思ったのは、スマートフォンとの兼ね合いが先ほど御説明の中にもありましたが、「SNS東京ルール」の徹底が大事ではないかということが、この調査からも分かってきたのではないかと思います。

2点目は、この調査の結果から出てきたことを見ても、重点的な取組が掲げられていますけれども、その取組の目的として、要するに、D・Eグループの底上げを図るのか、あるいは、A・Bグループ全体を更に、いわゆるスポーツエリート層の能力向上に力を入れるのか。この調査の結果から、東京都としてどのように取り組んでいくのか、その方向性、あるいは、その両方ということでしょうか。

もう一つ言おうと思ったのですが、山口委員から御発言がありましたように、どこの公園に行っても「ボール投げ禁止」ですね。私たちの年代が昔語りをしていても仕方がないのですが、私どもが子供の頃は道路でキャッチボールができました。そのうち交通事故が起きて、あるいは、他人の家の庭にボールが飛び込んでガラスを割ってしまうというようなことで、道路ではできなくなり、公園ですっとボール投げをしていま

した。しかし、現在は、公園でもできない、あるいは、騒いで大声を出していると近所から苦情が来る。その社会的な環境で、先ほど、地域との共生ということで、地域の中での体力向上ということをおっしゃいましたが、正にそういうことなのかなと思います。社会的な環境が子供たちの体力低下につながっている部分は、特に東京都の場合はあるのではないかと思います。3点目は意見です。

【指導推進担当部長】 「SNS東京ルール」も徐々に浸透しています。「SNS東京ルール」が重要な点は、家庭を巻き込んだというか、家庭と連携することがあります。実際に生徒がスマートフォンを使用するのは学校外になりますので、今後、更に御家庭の協力を得ながら、家庭で決めたルールに基づいて有効な時間を使うようにと考えています。

方向性については、図々しい考え方もかもしれませんが、1枚目の棒グラフの山が右に動いていき、特に一人一人の児童・生徒が東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を契機にして、児童・生徒が自分の健康と体力の大切さに気付いて、生涯にわたって健康と体力を維持する気持ちを身に付けながら、体力面は右に動いていくようなことを考えています。

3点目の御意見についてです。これは一概には言えないのですが、全国の調査を見ると、大都市は少し体力的に近いという傾向が見えます。そうした点があると思います。遊ぶ場がないのに、学校での朝の時間や昼休み、体育の時間で、小学校でドッジボールをする学校が徐々に少なくなってきました。「投げる」ということでドッジボールをしていたり、体育の時間の工夫、体育以外ということで、公園で遊べない分を、学校以外で体を動かせることが増えればいいのですが、その分、学校でどうなるか、学校教育全体の中で、そうした取組についても各学校に徹底してお話しさせていただきたいと思います。

【宮崎委員】 こういうデータは、ここからどう使うかが大事な点だと思うので、良い資料だと思います。

今の遠藤委員の御発言にありましたように、トップクラスを更に伸ばすのか、下位層の児童・生徒を引き上げるのかということは、先ほどの児童・生徒の表彰などにも関わってくると思います。児童・生徒の表彰基準で、スポーツで著しい成績を上げた

者を表彰することになっていますが、例えば、体力調査でEグループだった児童・生徒が、いきなりAグループに入ることは難しいでしょうけれども、Bグループに入ったなど、そういう伸びしろの部分もきちんと見ているという態度をつくることも一つの方法ではないかと思います。それぞれのこういう調査が、縦割りではなく、連動する形で使っていけるといいのではないかと思います。

【指導推進担当部長】 児童・生徒からすると、例えば去年はEだった子が今年はCに上がったら子供たちにとってはうれしいでしょうし、それがモチベーションになると思います。そうした記録の残し方、そうした面をきちんと見て褒めていくようにという形で、また各学校にお話ししたいと思います。

【秋山委員】 小学校と中学校の連携もありますが、幼保小の方も連携をお願いしたいと思います。というのは、以前であれば、1歳半の子供は、20分は歩けるということが、発達検査の項目の中にありました。現在、1歳半で20分歩けるかと質問すると、答えられる保護者が少なくなってきました。要するに、子供たちが歩く機会が少なくなっていることがありますので、幼保の幼い頃から歩く習慣を身に付けておいていただきたいということを、幼保小連携で伝えていただければいいかと思います。

先ほど山口委員がおっしゃった、歩くことが幼い頃から大事だと思っていますので、よろしくをお願いします。

【指導推進担当部長】 私どもも幼保連携の機会がありますので、そうした場で今のお話を伝えさせていただきます。ありがとうございます。

【教育長】 他にいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

では、本件については報告として承りました。

参 考 日 程

(1) 教育委員会定例会の開催

1月12日(木) 午前10時

教育委員会室

【教育長】 次に、今後の日程について、教育政策課長、お願いします。

【教育政策課長】 次回教育委員会定例会は、1月26日（木）午前10時から、教育委員会室にて開催を予定しております。

以上です。

【教育長】 ただいま説明がありました日程の件、その他何かございましたらよろしくお願いたします。よろしゅうございますか。

特にないようでしたら、これから非公開の審議に入ります。

（午前10時50分）